

派遣先所属 宮城県経済商工観光部企業復興支援室
氏 名 芦川 香奈美 (あしかわ こなみ)
派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の企業復興支援室では主に中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業金（以下、「グループ補助金」という。）に関する業務を行っています。

当補助金事業は、震災により被災した県内中小企業が被災前の状態に復旧することを目的とし、主として県内で被災した中小企業者が数者集まることによりグループを組み、従来の事業活動とは別にグループとしての共同事業等を行うことを条件に、対象施設（建物）・設備（車両、機械など）の購入や修繕に係る費用の3/4までを補助することで被災地の復興を支援するものです。（補助金の2/3を国費、1/3を県費で負担）

平成23年度の第1次から平成26年度の第11次まで、宮城県では210グループの3,732事業者に対し、計2,326億円を交付決定しています。また現在第12次の公募期間中ですが、平成25年度から新規については津波浸水で特に復興が遅れている沿岸部の市町村において新たに着工・実施する施設・設備の復旧等を対象にしています。

わたしの業務は、震災からの復旧・復興に取り組む事業者へのグループ補助金の交付、復旧事業の進行管理及び課題対応などを行っています。具体的には、事業が完了した事業者へ補助金交付を行うため、認定された事業計画どおりに復旧事業が行われているか書類審査及び現地調査を実施するとともに、復旧事業を適正に行うための相談対応などを行っています。また第12次公募からは、新規事業者に係る補助金交付申請の受付及び交付決定についても担当しています。



グループ補助金により復旧・復興に取り組んでいる事業者

所属する企業復興支援室は、職員 19 名のうち自治法派遣県職員が 5 名、任期付職員が 6 名、県のプロパー 8 名で構成されており、様々な人材による寄り合い所帯となっていますが、全員がグループ補助金事業に携わっているため、業務でわからないことや処遇困難ケースに対して、フォローし合いながら仕事を進めています。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

業務上、直接被災地に赴いて復旧の状況を確認したり、被災当時の様子を事業者に聞いたりする機会が多くあります。道路一つ、線路一つを境に、津波による被災状況に差があり、同じ土地に住みながら被害の程度が違うことに対する住民の複雑な心境などもうかがいました。

仙台の市街地はもうすっかり以前のおりという感じですが、沿岸部の被災地ではまだまだ復旧・復興途上にあり、宮城県内においてもかなり地域差があるなという印象です。現在沿岸部でも、がれきの撤去作業は完了していますが、ダンプや重機が土を運び土地の嵩上げ工事が行われているところがある一方、かつての住宅地が一面の荒れ野原になっており、撤去されずにそのままになっている廃屋がぼつんぼつんと残っているような光景を目にしたりもします。

また、沿岸部から内陸部に新しい商業施設が移り、新しい町づくりが進んでいるところでも、「町の様子がすっかりかわってしまった」と変化にとまどっている住民の方もいました。



新たに商店街を作る基礎工事を行っている様子

グループ補助金の仕事の関係では、施設や設備の復旧が進まない事業者から、「自治体の土地の利用計画がまとまらず、復旧のめどがたたない」「土地は確保できたが、資材・人件費の高騰や人材不足などで施設の復旧工事に着工できない」などの相談があります。

また、仮の施設で事業を再開したものの「仮復旧状態では顧客が他へいってしまう」、復旧が完了した事業者からも「事業が再開できない間に他の事業者に顧客を取られてしまった」「子育て世代の若い人が都市部に避難したまま居着いてしまい顧客がいなくなってしまった」等の話を聞くなど、震災が地域の産業に与える影響はたいへん大きいと感じます。

被災地以外の人に対しては、「安全で質の良いものを一生懸命作っているのに、風評被害にまどわされずきちんと評価をして欲しい」「被災地への関心が薄れていくのが怖い。被災地のことを忘れないで欲しい」などの思いを聞いたりしています。